



休息入院のご案内

日々の介護疲れ
介護者のご病気
ご出産 ご旅行
近親者のご婚礼・ご法要



休息（レスパイト）入院を
活用しませんか？

休息（レスパイト）入院とは ※「レスパイト（respite）」…「一時休止」「休息」「息抜き」
在宅介護など、介護者が日々の介護に疲れを感じ、介護力の限界を超え、介護不能になる事を予防する目的で、病院へ患者様を一時的に移して、医療保険を利用する短期間の入院を「休息（レスパイト）入院」といいます。また、介護疲れの休息を目的とするだけではなく、介護者のご病気、ご出産、ご旅行、ご婚礼、ご法要などのご家族のご事情で、一時的に在宅介護が困難になった場合にもご利用頂けます。

●ご利用にあたって

- ・入院期間は原則 2 週間（14 日）以内となります。
- ・退院先は在宅へ帰られる方となります。
- ・入院費用は診療報酬基準（健康保険診療）に基づき計算されます。
（目安として食事 14 日分の利用の場合、自己負担金は約 15,000 円）
- ・個室をご利用の際は別途室料差額が生じます。

●ご利用の流れ

1. ご相談（お電話等での情報確認をさせていただきます）
2. ご面談（主治医からの診療情報提供書、ご家族様ご来院によるご面談）
3. 検討会（お受入れについて速やかに検討させていただきます）

●ご利用のお問い合わせ

ご利用を希望される方は当院受付にお声掛け下さい。

